

2011 年度（第 31 回）北海道ジュニアゴルフ選手権競技（15 歳～17 歳・12 歳～14 歳の部）

兼

（第 66 回）国民体育大会ゴルフ競技（少年男子）予選会（15 歳～17 歳の部）

開催日：2011 年 7 月 28 日（休）29 日（金）

会 場：真駒内カントリークラブ（藻岩）

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球 リストの条件・ゴルフ規則付 (C)1b』を適用する。（ゴルフ規則 186p 参照）

4. 使用クラブの規格

適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 (C)1a』を適用する。（ゴルフ規則 184p 参照）

5. スター時間

『ゴルフ規則付 (C)2』を適用する。（ゴルフ規則 187p 参照）

6. 競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 (C)6b』を適用する。（ゴルフ規則 190p 参照）

8. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。

1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格。（ゴルフ規則 6-8b 注）

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

または、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中断：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

9. 移動

正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 (C)9 移動』を適用する。（ゴルフ規則 192p 参照）

コース内に設置してあるマンリフは使用することができる。

10. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止する。

この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 (C)3』を適用する。（ゴルフ規則 187p 参照）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. №6 と №8 ホールの間にあるアウトオブバウンズの杭を越えていった球は、球がその向こう側のコース上に止まっている場合でも、アウトオブバウンズの球とする。
3. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
4. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
5. 排水溝は動かせない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. すべての Par3 のホールにある防球ネットによる障害のため、ゴルフ規則 24-2b の救済を受ける場合には、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決定しなければならない。
このローカルルールの違反の罰は、2 打。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、倶楽部ハウス内並びにスターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. 競技者は指定のスターティング時刻の 10 分前までに所定のティーインググラウンド付近に待機し、競技委員より競技用スコアカードの交付を受けること。
4. プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を空けないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはゴルフ規則 6-7 を適用する。(ゴルフ規則書 68p 参照)
5. 競技当日のスターティング前の練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用すること。

競技委員長 伊東 知徳